



『雇用契約の締結と解約』

講師 滝 清治 氏(人材協専任講師・特定社会保険労務士)

職業紹介における一連の業務や入社/退社等に関わる判例を参考に、職業紹介に必要な法令等の知識を身につけることを目的とした、人材協主催の「判例研究セミナー」。
第2講となる今回は、「雇用契約の締結と解約」をテーマに、特定社会保険労務士の滝清治様を講師に迎えて開催しました。職業紹介に不可欠なテーマであるため、関心をお持ちの方も多く、定員を上回る参加申し込みをいただきました。



講師の滝氏

セミナーでは、14の設問に対して32の判例を挙げ、そうなった経緯や参考法令(労基法・職安法等)を交え、具体的な説明をしていただきました。また、滝様自身も職業紹介に携わった経験をお持ちであるため、実体験されたエピソード等もお話しくさしました。

【設問の一部(資料より抜粋)】

- 採用時の労働条件が求人票(募集時)の内容と違っているが・・・
- 試用期間はどれくらいの長さまで認められるのか
- 試用期間を延長すると一方的に言われたが、認められるのか
- 内定を受けたが、その後一方的に内定を取り消された
- 経歴に詐称があったとして解雇されたが・・・

「雇用契約の締結と解除」は、入社後に発生することが多いトラブルではありますが、入社後のサポートというだけでなく、そうならないためにも紹介プロセスの中でも十分に配慮すべき事柄でもあります。具体的な事例を聞かせていただき、参加者満足度も高いセミナーとなりました。今後も人材協では、職業紹介に携わる方々にとって有益な情報を提供させていただくようなセミナーを企画・開催してまいります。

【当日の様様】



開催日時:2012年3月16日(金) 15:00~17:00

会 場:社団法人日本人材紹介事業協会 会議室(東京都港区)